

次に掲げる条例をここに公布する。

- (1) 香川県過疎地域における県税の特別措置条例
- (2) 香川県税条例の一部を改正する条例
- (3) 香川県離島振興対策実施地域における県税の特別措置条例等の一部を改正する条例
- (4) 香川県建築審査会条例等の一部を改正する条例
- (5) 香川県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

令和3年7月15日

香川県知事 浜 田 恵 造